

三宮駅東コンコース内装改修他工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市中央区北長狭通 1 丁目
- ・工 種 建築一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和 5 年 6 月 8 日から令和 7 年 1 月 31 日

◆変更契約の概要 第 3 回変更

- ・変更契約日 令和 7 年 1 月 24 日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥926,739,000 円
変更額	¥27,819,000 円
変更後	¥954,558,000 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市兵庫区大開通 7 丁目 1 番 21 号
橋本建設（株）
代表取締役 橋本 和典

◆備考

契約変更理由書

工 事 名	三宮駅東コンコース内装改修他工事 設計変更第3回
契約変更の工事概要 1. デジタルサイネージ柱にスピーカー設置を追加 2. コンコース改札外にベンチ2基設置を追加 3. ランウェイ床石貼替部裏込めモルタルの撤去新設の追加 4. ランウェイ床照明外周部石貼替作業の追加 5. その他軽微な仕様・寸法等の変更	
契約変更理由 1. デジタルサイネージの柱にスピーカーを設置することで、コンコース空間全体に臨場感のある広告演出が可能となり、広告媒体としての価値が向上するため。 2. 今まで三宮駅東コンコースは主に通路としての役割が大きく、滞留できるベンチ等の設置物はなかったが、新たに休息が出来る空間をつくることで駅利用者の利便性が向上するため。 3. 現地詳細調査の結果、ランウェイ床石と裏込めモルタルが想定より強く密着しており、床石撤去時にモルタルごと剥離することが判明したため、裏込めモルタルの全数撤去および新設を追加した。 4. 上記3の理由につき既存床石の流用が不可であることが判明し、床埋込照明を設置する際のカッター切りで破損する床石の補填が効かないことから、照明外周部の床石の貼替作業を追加した。 5. 現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上するため。	